

日の出医療福祉グループが実践する 社会福祉連携推進法人の取り組みについて



社会福祉連携推進法人
日の出医療福祉グループ
業務執行理事 山本勝也

社会福祉連携推進法人 日の出医療福祉グループ設立背景

キング醸造（株）が創立90周年を迎え、地元貢献の一環で日の出福祉社会を創設したことが原点。

2016年 3法人(日の出・奉志会・博愛)の共同事業体として、
『一般社団法人 日の出医療福祉グループ』設立

2022年 社会福祉連携推進法人の認定（全国で3番目/兵庫県内初）
グループの3法人が30周年の節目を迎える。



日の出医療福祉グループ

- ・3法人売上：176億円(R5年度決算)
- ・事業所数：約170か所
- ・職員数：約3300人



社会福祉法人
日の出福祉会（兵庫県加古郡稲美町国安字新開1256）



医療法人社団
奉志会（兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2）



社会福祉法人
博愛福祉会（兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2）

社会福祉連携推進法人認定までの経過

- ・法人名：社会福祉連携推進法人 日の出医療福祉グループ（兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2）
- ・令和5年度サービス活動収益：約242(百万円)
- ・従業員数：15名

令和2年6月	社会福祉法の改正法可決を受け、これまでの「一般社団法人 日の出医療福祉グループ」での取組みを含め、社会福祉連携推進法人化の方針を定める。
令和3年4月	グループ内に「連携推進法人準備室」を設置し、設立準備に着手
令和4年7月	兵庫県に認定申請
令和4年8月	社会福祉連携推進法人に認定を受ける

社会福祉連携推進法人制度の背景

これまで、小規模法人が主体となって担ってきた社会福祉事業のあり方には限界

- ・ 1法人1施設経営
- ・ サービス活動収益が1億～2億円未満の法人が約25%

- ▶ 小規模法人の救済と併せ、法人相互の業務連携のしくみが必要
 - ▶ 単なる競争ではなく連携した上で切磋琢磨（共存）すべき

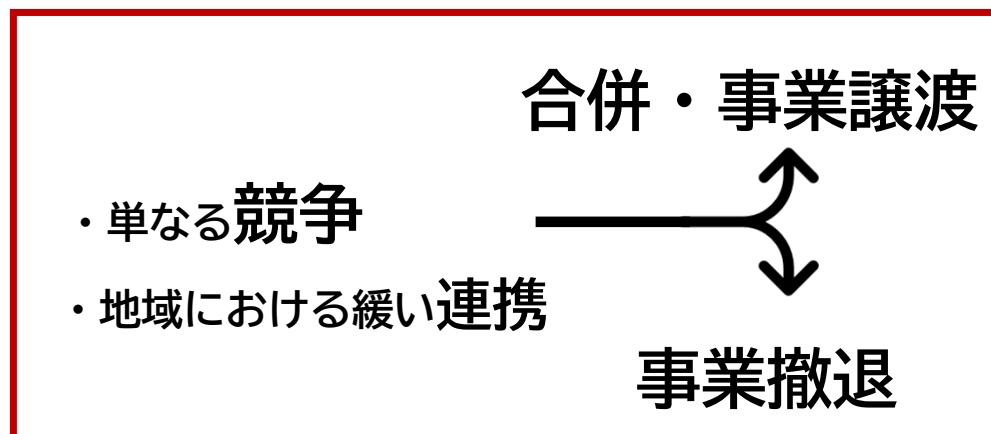
◎日の出医療福祉GP方針

『誰ひとりとして取り残されない社会の実現』と合致

私たちの使命

連携推進法人内に課題解決のためのプラットホームを設けて、各法人がアライアンスを結び、相互にメリットを享受することによって、参画法人の共生を推進する。

社会福祉法人の経営課題



社会福祉連携推進法人は
HD（ホールディングス）
機能を持つ新たな制度



共生するための制度

社会福祉連携推進法人設立の意義

これまでの一般社団・一般財団法人法ではなく、
社会福祉法に基づくことに大きな価値がある。

- ・金融機関等の信用の向上
- ・確保困難な介護人材の求人力・定着化 など

具体的には、

- ◎ インドネシア政府（労働省）との人材養成協定に基づく特定技能者の養成
- ◎ 兵庫大学、関西福祉大学、学校法人 玉田学園との連携協定（产学連携）

→ 人材育成・確保

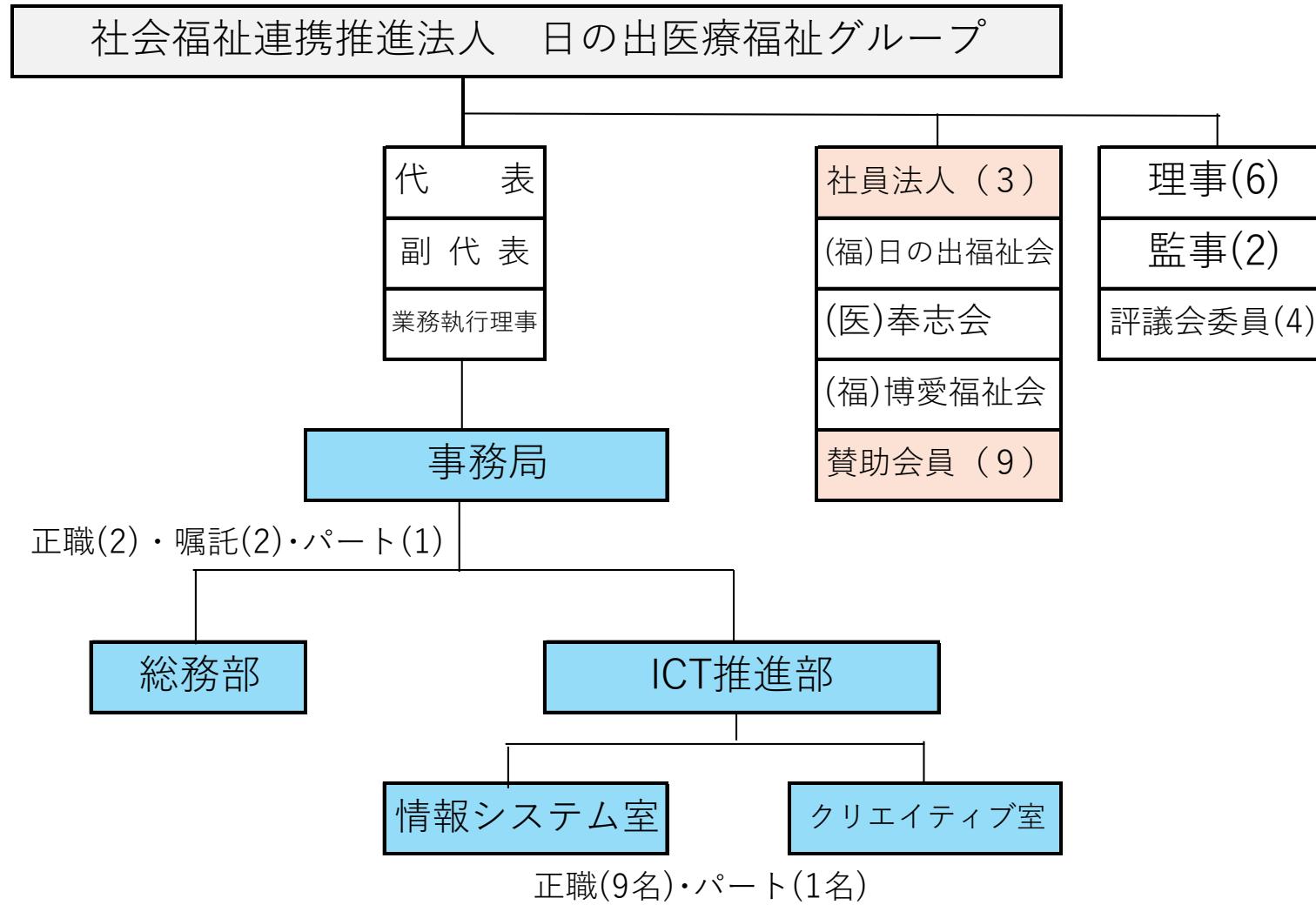


インドネシア労働省との協定締結(2022年)

当グループの社会福祉連携推進業務の特徴

◎賛助会員制度

- 社会福祉法における「社会福祉連携推進法人制度」にはない制度
- 『賛助会員規程』により「社会福祉連携推進方針に賛同する者」として入会
- 準会員的な制度として案内



◎事業内容

1 地域福祉支援業務

(1) 大学との連携

- ・兵庫大学、関西福祉大学、学校法人 玉田学園との連携。
地域課題やニーズを把握・分析し地域公益活動を推進。
- ・奨学金制度（兵庫大学・関西福祉大学）



(2) 『日の出塾』開催

地域住民・学生に対し地域公益に関する取組みの周知・広報を図る。



2 災害時支援業務

- ・災害対策本部を合同で設置。早期復旧と事業継続をめざす。
- ・新型コロナウイルス感染症等の予防・拡大防止に向け連携して取り組む。
- ・事業所で策定した自然災害及び感染症発生時のB C Pの適切な運用支援。

3 経営支援業務

(1) 業務におけるICT化（受託業務）

- ・IT機器やサービスの調達・導入。インフラ整備。システムの導入・開発。
- ・非営利性を活用し、各種アプリケーション使用料の低廉化。

■サイバーセキュリティ対策業務

■ヘルプデスク業務



サーバー管理

(2) WEB広報の推進（受託業務）

- ・医療・介護施設などからWebサイト・広報物等の制作や広告運用を受託。
PR支援、利用者獲得を図る。
 - インターネット広告・新聞折込・ポスティングによる集客・採用支援
 - Webサイトの制作
 - パンフレット・チラシ・名刺等、印刷物の制作
 - 施設・サービスのPR動画、採用動画等の制作



WEBサイトの制作・編集

(3) 広報活動（受託業務）

広報誌（社内報）の発行などの広報活動。

- 広報誌（HINODE Smile）の発刊。隔月（年6回）
- 新聞、テレビ等マスメディアへの情報提供（プレスリリース）



広報誌の発行

(4) コンサルティング事業

医療・介護・福祉のレベルアップと連携強化に向けたコンサルティングを展開

(a) 人的交流支援

会員法人へ管理者の出向により、事業運営・利用者確保・収益力強化・サービス向上などの指導・助言

(b) 専門有識者による助言

専門有識者からの助言・コンサルティング

- 導入機器の仕様・機種選定
- 人材教育(危機管理・感染対策等)

(c) 経営相談

介護事業管理者から、経営上の課題を抱える法人に対して相談支援

4 人材確保等業務

(1) 研修の実施

会員法人、地域住民に対する資格取得支援講座の開催

- 介護職員初任者・介護福祉士実務者研修 ■ 介護福祉士・介護支援専門員受験対策講座
- 咳痰吸引等研修



インドネシア特定技能実習生

(2) 医療・介護人材の確保

(a) インドネシアにおける特定技能人材養成

インドネシア職業訓練校での特定技能人材の養成・受入事業

(b) 人材確保・人材交流支援等

会員法人に対し、人材確保・交流を目的としたエキスパート人材の出向

(c) 人材採用業務（Web等）の受託

会員法人から人材採用業務を受託し、事業効率化と優秀な人材確保

- 求人サイトの立上げと運営 ■ 就職セミナーの開催

(d) 「スポーツ枠」採用による介護人材の育成・確保

地元サッカークラブ選手をスポーツ枠で採用し、
介護職として働きながらプロサッカー選手をめ
ざす若者を支援



(e) 福祉系・医療系大学との連携による介護・福祉・医療人材の育成・確保

- ① 学内スポーツクラブの活動支援（陸上競技部、ゴルフ部）
- ② インターンシップや実習等での受入



(f) 介護業務への理解促進による人材確保

キッザニア甲子園パビリオンに「ケアサポートセンター」を出展

将来の介護の担い手である子どもに、介護福祉士の仕事を体験できる
パビリオンを出展し介護の仕事を啓蒙



5 物資等供給業務

(1) ICT機器の一括発注

IT機器やサービスの調達・導入、インフラ整備、システム導入・開発

- パソコン・モバイル機器・セキュリティソフトの調達・管理
- IT関連の各種契約状況の見直し・最適化

(2) 業務用物資等の共同調達

優先的価格の紹介や一括価格交渉を行い、
物資等を調達支援

- 介護用品の購入
- 電気・ガス等エネルギーの購入
- リース契約



携帯電話の一括発注

今後の課題

1. 行政主導の連携ではなく社会福祉連携推進法人が牽引役となる。
2. 会員法人がメリットを享受するだけでなく、参画によるプラットホームの共同運営化をめざす。
3. 連携を推進する際は、会員相互の関係強化と課題抽出による解決が必要
4. 連携推進状況の評価とフィードバック
収入面、コスト面、人材の確保・定着等において、各法人はどのような改善につながっているか確認し、持続可能性強化につなげていきたい。

さいごに

この形が業界における新たな仕組みとなれば、連携推進法人の存在意義の確立と行政に対する新たな発信力となり得る。

－社会福祉連携推進法人制度の大きな意義

① 社会的信用力

② ブランド力

広域での業務の連携を展開し、各法人の経営基盤の強化を目指します・・・